令和７年度　病害虫防除情報

令 和 ７ 年 ４ 月 ３０日
発表：福島県病害虫防除所

５月にまとまった降雨があるとモモせん孔細菌病感染拡大のおそれがあります。
春型枝病斑の徹底したせん除とともに、薬剤防除を徹底しましょう！！

１　対象作物：モモ
２　病 害 虫：モモせん孔細菌病
３　対象地域：全域-

発生状況等

（１）４月下旬の巡回調査において「あかつき」での春型枝病斑の発生は確認されませんでしたが（図１）、参考調査ほ場の「ゆうぞら」では発生が確認されています。

（２）向こう１か月の天候予報（仙台管区気象台４月24日発表）によると、東北太平洋側で降水量は多い確率が30%、平年並の確率が40%と予想されています。５月にまとまった降雨がある場合、感染が急拡大する可能性があるので注意が必要です。

防除対策

（１）耕種的な対策

- 春型枝病斑は新梢葉や果実への伝染源となるため、ほ場内をよく観察し、疑わしい枝も含め徹底してせん除しましょう（図２）。
- 枝病斑からの病原細菌の漏出は、９月上旬頃までの長期間にわたるため、早期せん除が重要です（令和４年度農業総合センター参考となる成果）。
- 枝病斑は７月頃まで長期間発生するため、定期的に複数回せん除しましょう。
- 樹冠上部の枝病斑の取り残しは被害拡大につながるため、樹冠上部の発生を見逃さないようにしましょう（図３）。
- 枝病斑をせん除する場合は、発病部位が残らないように病斑部の周辺を含めて可能な限り基部まで切り戻しましょう（図４）。
- せん除した枝病斑は、園外に持ち出すなど適切に処分してください。

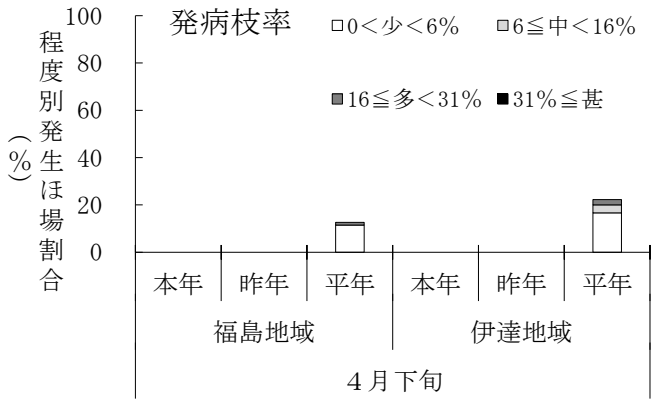

図１　春型枝病斑の発生状況（４月下旬、福島地域、伊達地域いずれも９園地「あかつき」）

（２）薬剤による防除

- 薬剤は、落花期から７月まで約10日ごとに散布してください。使用薬剤は、使用濃度、収穫前日数に十分注意し、同一薬剤の連用は避けてください。
- 昨年度、酸化亜鉛水和剤（ICジンク水和剤 1,000倍）を組み入れた防除体系によってモモせん孔細菌病の被害を軽減できることが明らかとなりましたので、落花10日後頃に散布しましょう（令和６年度農業総合センター普及に移す成果、http://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/680183.pdf）。
- なお、銅水和剤（クプロシールド）を使用する際は、薬害の発生を軽減するため、炭酸カルシウム水和剤（クレフノン 100倍）を、必ず一次希釈を十分に行ってから加用してください。また、沈殿しないように撹拌しながら散布を行ってください。なお、散布時及び散布後の高温等で薬害を生じることがあるので注意してください。

春型枝病斑を確実にせん除しましょう！

園地を何度も見回り、枝病斑を見つけしだい、早急に除去しましょう。

図２　春型枝病斑の発生（新梢葉の生育不良と枝の変色、令和６年４月11日撮影）

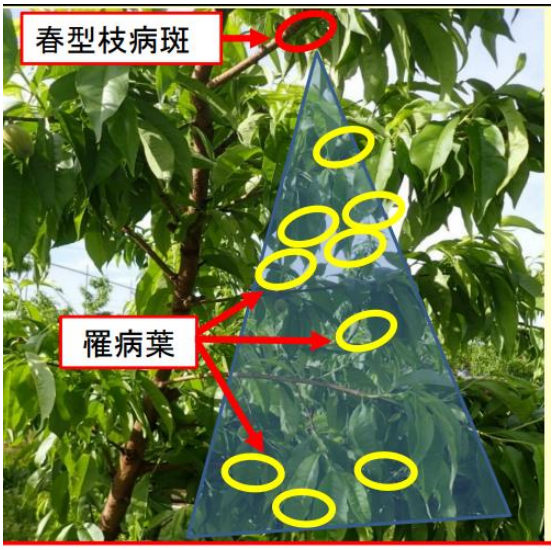

図３　春型枝病斑が樹冠上部に発生した場合の発病状況（写真提供：農業総合センター果樹研究所）

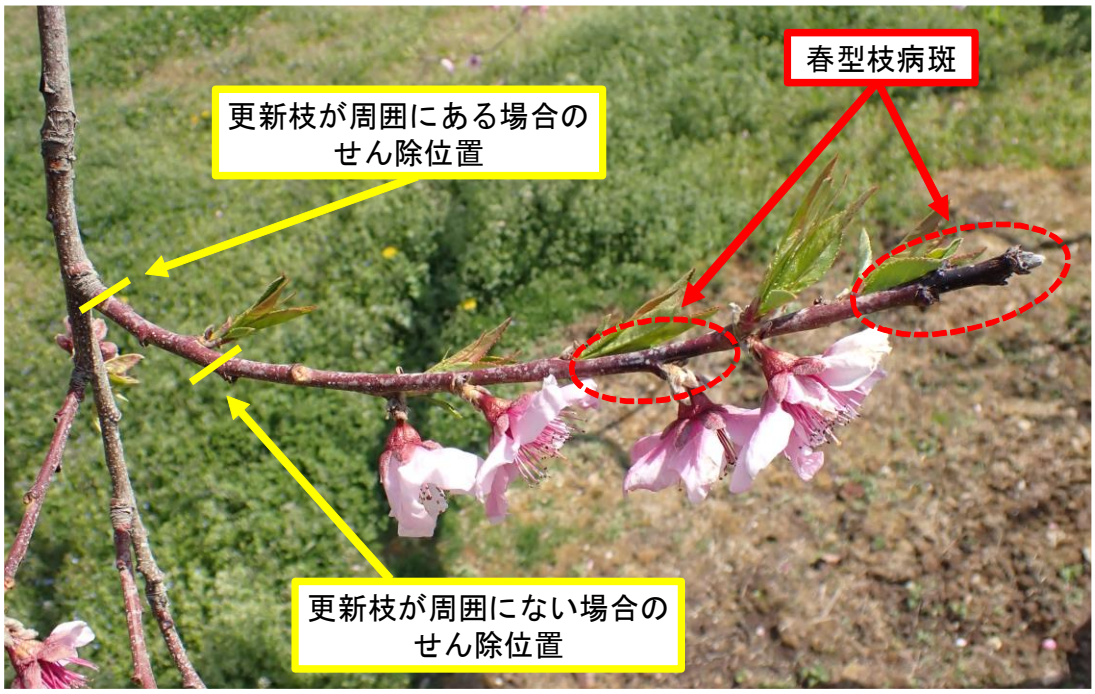

図４　春型枝病斑のせん除位置（写真提供：農業総合センター果樹研究所）

●本情報の内容に関する質問は、福島県農業総合センター安全農業推進部発生予察課（病害虫防除所）まで御連絡ください。

ＴＥＬ　０２４－９５８－１７０９　　ＦＡＸ　０２４－９５８－１７２７